

議員提出第 12 号議案

豊洲新市場予定地の食の安全と見直しの検討を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成 28 年 12 月 16 日

提出者	稲城市議会議員	岡	田	まなぶ
	〃		山	岸 太 一

(提案理由)

東京都に対して、豊洲新市場予定地の食の安全と見直しの検討を
求めるため。

豊洲新市場予定地の食の安全と見直しの検討を求める意見書

東京都が築地市場の移転先とする豊洲新市場予定地は、東京ガス工場跡地で、発がん性物質のベンゼンや猛毒のシアン化合物、ヒ素など有害物質が高濃度で検出されていたところである。都は“汚染土壌を取り除き、4.5mの盛り土をし、地下水を管理するから安全”と伝えてきたが、日本環境学会などからは当初から「汚染の調査も対策も不備」と批判されてきた。しかも、市場の主な建物下には、その盛り土さえ行われていないことが明らかになった。建物下にたまった地下水からは環境基準を上回るベンゼン・ヒ素が、また地下空間からは環境基準の7倍の水銀が検出された。

さらに、地下水を通して汚染が広がらないようにするため、地下水位が上がらないように管理する仕組みも計画通り機能せず、盛り土の再汚染や建物内の大気が汚染される可能性が強くある。都の土壌汚染対策は事実上の破たん状態にあるといわざるをえない。

首都圏の生鮮食料品を扱う中央卸売市場に求められることは、何よりも食の安全・安心である。都には徹底的に安全性を調査し、検証する責任がある。

当面、築地市場の補修・改修、被害業者への補償・支援を急ぐとともに、安全・安心が確保されなければ、豊洲への移転は見直すべきであり、現在地再整備をふくめ、代替案の本格的検討をおこなうことが強く求められている。

よって、稲城市議会は、豊洲新市場予定地の安全性の徹底した調査・検証をおこない、安全・安心が保障できなければ、築地市場の豊洲への移転の見直しを検討することを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 16 日

稲城市議会議長 原 島 茂

東京都知事 殿